

# 岐阜県男女共同参画計画（第5次）の概要

## 第1章 計画の趣旨

### 計画の性格

- ①「男女共同参画社会基本法」及び「岐阜県男女が平等に人として尊重される男女共同参画社会づくり条例」に基づく計画
- ②「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく計画

### 計画期間

2024年度から2028年度までの5年間

## 第2章 計画の背景

### ○政策・方針決定過程における参画の状況

- ・岐阜県の管理的職業従事者に占める女性の割合は全国と比較して低く、概ねどの産業分野においても全国を下回っている。

### ○就業状況

- ・就業者の従業上の地位について、全国と比較して岐阜県の女性は25歳～29歳を境に「派遣社員、パート、アルバイト、その他」の割合が多くなる。
- ・週間就業時間が60時間以上の雇用者の割合は、男性が女性の約2.6倍。

### ○ワーク・ライフ・バランスの状況

- ・仕事と家庭等を両立したいと希望していても、実際には仕事を優先せざるを得ない人が多い。
- ・家事・育児・介護に携わる時間は、男女ともに若い世代が中高年世代に比べ長いものの、男性は全ての年代で女性を下回っている。

### ○男女間の暴力の状況

- ・DV、セクハラ被害者の多くは女性。
- ・DV被害者の60.9%が誰にも相談していない。

### ○県民生活の状況

- ・健康寿命と平均寿命の差は女性の方が大きい。
- ・ひとり親世帯の多くは母子世帯であり、母子世帯の平均年間就労収入は父子世帯の約6割にとどまる。

### ○社会状況の変化

- ・20代から30代の若者が主に「職業上」の理由により県外へ流出する傾向が続いており、特に女性において顕著となっている。

### ○県民意識の動向

- ・「社会通念・慣習・しきたり」、「政治の場」、「社会全体として」の分野をはじめ、いずれの分野においても、「男性の方が優遇されている」ととらえられている傾向がある。
- ・男女がもっと平等になるために重要なことについて、「偏見や固定的な社会通念・慣習・しきたりの改善」が39.8%と最も高く、前回調査と比較すると12.9ポイント高くなっている。

## 第3章 計画の基本的な考え方

### 目標

男女が、平等に個人として尊重され、社会の対等な一員として、自分の意思ですべての分野の活動に参画することができることにより、男女が政治的、経済的、社会的、文化的利益を等しく受けることができ、共に責任を担う「男女共同参画社会」の実現を目標とする。

## 第4章 重点事項と施策の方向

男女ともに、アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）に影響されることなく、自らが希望するライフスタイルを選択できる社会の実現

### 重点事項

- 政策や方針決定過程における女性の参画拡大
- 男性の育児休業取得や仕事と家庭との両立がしやすい環境整備
- 女性のキャリアアップや就業継続に向けた支援
- 男性の家事・育児・介護への参画促進
- 困難を抱えた人への支援
- 高齢者や在住外国人等多様性を尊重する環境整備
- 生涯をいきいきと暮らすための心身の健康づくり
- 男女共同参画の視点を取り入れた防災対策の推進
- 若者に選ばれる地域づくり
- 男女共同参画社会の実現に向けた意識の醸成

# 施策の方向

※女性活躍推進法に基づく県推進計画に位置付け

柱	施策の方向	具体的な取組
<b>1</b> 社会づくり 男女がともに活躍できる	(1) 政策・方針決定過程における女性の参画拡大 ※	①政治・行政における政策・方針決定過程への女性の参画拡大 ②民間における方針決定過程への女性の参画拡大
	(2) 働く場における男女共同参画の推進 ※	①女性の活躍推進に向けた組織風土づくり ②男性中心型労働慣行等の変革とワーク・ライフ・バランスの実現 ③女性の経済的自立に向けた支援 ④農林畜水産業における男女共同参画の推進 ⑤自営業者、起業家等に対する支援
	(3) 地域活動等における男女共同参画の推進	①自治会活動等における男女共同参画の推進 ②地域おこし・まちづくり・観光分野における男女共同参画の推進 ③環境分野における男女共同参画の推進
	(4) 家庭における男女共同参画の推進	①家事、育児、介護等を男女が共に担うライフスタイルの促進 ②男女が共に主体的に家事・育児・介護等に参画できる環境づくり
<b>2</b> 暮らし 誰もが安全・安心に暮らせる社会づくり	(1) 男女の人権を侵害するあらゆる暴力の根絶	①思春期からの暴力予防教育の充実 ②配偶者等からの暴力の防止及び被害者の支援の推進 ③性犯罪、ストーカー行為等の防止 ④セクシュアル・ハラスメントの防止 ⑤人権尊重意識の高揚のための普及・啓発活動等の充実
	(2) 困難を抱えた人が安心して暮らせる環境の整備	①貧困等生活上の困難に直面する人への自立支援 ②複合的に困難な状況に置かれている人に対する支援
	(3) 生涯を通じた健康支援	①健康寿命延伸のための生涯を通じた心身の健康づくり ②保健医療体制の整備 ③母子保健・医療の充実
	(4) 男女共同参画の視点に立った防災対策の推進	①防災に関する意思決定や現場での女性の参画拡大 ②男女のニーズの違い等に配慮した防災対策の推進
<b>3</b> 未来の礎となる 男女共同参画社会の基盤づくり	(1) 多様な生き方の選択を可能にする教育・学習の充実	①学校等における男女平等教育の推進 ②家庭、地域における男女平等教育の推進 ③科学技術・学術分野における男女共同参画の推進
	(2) 若者に選ばれる地域づくり	①県内定着に向けた地域の魅力づくり ②県内に呼び込むための受け皿づくり
	(3) きめ細やかな広報・啓発の展開	①男女共同参画社会の実現に向けた広報・啓発活動の推進 ②男女共同参画に関する調査・研究及び情報収集・提供の推進

## 第5章 計画の推進体制と役割分担

- 県、市町村、事業者その他の団体等が緊密に連携し、男女共同参画社会形成のための施策・対策を一体的に推進していく。

## 第6章 指標

- 「目標数値」と「計画終期の目標数値【参考】」について  
 「目標数値」の年度は、計画終期（2028年度）を基本とし、項目によっては統計の調査周期との整合を図って別の年度としています。これに加えて、計画終期の目指す姿として「計画終期の目標数値【参考】」を併記しています。

### 1 男女がともに活躍できる社会づくり

項目	現状値	目標数値	計画終期の目標数値【参考】
新 女性委員の参画率が40%~60%までである県の審議会等の割合	79.5% (2023年4月1日)	90% (2028年度)	-
新 市町村の審議会等における女性委員の参画率	31.4% (2023年4月1日)	50% (2028年度)	-
管理的職業従事者に占める女性の割合	13.0% (2020年)	15% (2025年度)	16% (2028年度)
岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業認定数	198社 (2023年)	300社 (2028年度)	-
週労働時間60時間以上の男性雇用者の割合	8.1% (2022年)	5% (2027年度)	4% (2028年度)
新 女性就業者に占める「正規の職員・従業員」の割合(25~44歳)	49.9% (2020年)	58% (2025年度)	62% (2028年度)
新 家族経営協定締結数	653件 (2022年)	755件 (2028年度)	-
6歳未満の子どもがいる夫の家事・育児・介護等に携わる時間	106分/日 (2021年)	130分/日 (2026年度)	150分/日 (2028年度)
新 「家庭や地域活動と仕事を両立」を希望する人の割合と実際両立している人との割合の差	18.8ポイント (2022年)	10ポイント (2027年度)	9ポイント (2028年度)
男性の育児休業取得率	36.6% (2023年)	50% (2028年度)	-

## 2 誰もが安全・安心に暮らせる社会づくり

項目	現状値	目標数値	計画終期の目標数値【参考】
新 DV予防教育の受講者数（累計）	10,089人 (2019～22年)	15,000人 (2024～28年度)	-
新 生活困窮世帯やひとり親家庭の子どもを対象とした子ども食堂を実施・支援する市町村数	17市町 (2022年)	33市町村 (2028年度)	-
健康寿命（日常生活に制限のない期間の平均）	男性73.08年 女性76.18年 (2019年)	平均寿命の増加分を上回る「健康寿命」の増加 (2028年度)	-
乳がん検診受診率（40～69歳女性）	46.9% (2022年)	60% (2028年度)	-
子宮頸がん検診受診率（20～69歳女性）	41.5% (2022年)	60% (2028年度)	-
新 女性消防団員数	606人 (2023年)	880人 (2028年度)	-

## 3 未来の礎となる男女共同参画社会の基盤づくり

項目	現状値	目標数値	計画終期の目標数値【参考】
新 将来就きたい仕事や夢について考えさせる指導をした学校の割合	小学校：86.2% 中学校：96.7% (2023年)	小学校：100% 中学校：100% (2028年度)	-
新 県内高校生及び県出身大学生の県内就職率	54% (2021年)	67% (2028年度)	-
新 移住者数（累計）	1,531人 (2022年)	8,000人 (2024～28年度)	-
新 「家事の主な役割分担」が「夫婦平等」または「家族全員」の割合	25% (2022年)	35% (2027年度)	37% (2028年度)
新 社会全体としての男女の地位の平等感（得点化したもの）	△0.89点 (2022年)	△0.70点 (2027年度)	△0.60点 (2028年度)